

## 喜友名正さんの悪性リンパ腫労災認定を求めて . . . 経過の概略

<代理人からの書類提出等の動きに関しては省かせていただきました>

2008. 10. 27

- ① 1997年 8月 非破壊検査を行う会社に入社
- ② 1997年 9月 これ以降、原発<sup>注1</sup>及び六ヶ所再処理施設の定期検査の現場で放射能漏れ等の非破壊検査に従事<sup>注2</sup>
- 注1：加圧水型原発（泊、伊方、高浜、大飯、敦賀2、美浜、玄海）  
注2：従事期間は2004年1月までの6年4ヶ月  
従事した定期検査は43件。累積被曝線量は99.76ミリシーベルト。  
統計資料のある2001年度～2003年度の3年間でみると、喜友名さんの被曝線量は、労働者約8万8千人中の最も被曝線量の高い労働者のグループ100人の中に入る。
- ③ 2004年 1月 体調不良で退職。沖縄県立病院入院。  
2004年 5月 琉球大学付属病院で悪性リンパ腫と診断。  
2005年 3月 53歳の若さで死亡。
- ④ 2005年10月 喜友名末子さん（妻）が大阪の淀川労基署に労災申請（10/28）  
2006年 9月 労基署が不支給を決定<sup>注3</sup>（9/4）  
注3：代理人への説明. . . 電磁放射線に係る疾病の業務上外の認定基準（S53年労働省基発第810号）において悪性リンパ腫は対象疾病として掲げられていない。
- ⑤ 2006年10月 不服申立<sup>注4</sup>（10/23）  
注4：大阪労基局の労働者災害補償保険審査官あてに審査請求。  
代理人：金高望弁護士、高木吉朗弁護士、田村ゆかり弁護士
- ⑥ この頃 原子力資料情報室への連絡を契機に、市民運動層に支援が拡大。
- ⑦ 2007年 3月 村田医三郎師の意見書
- ⑧ 2007年 6月 支援者による政府交渉（6/8）および要請（6/19）<sup>注5</sup>  
注5：反原子力茨城共同行動、原発はごめんだ！ヒロシマ市民の会、双葉地方原発反対同盟、原子力資料情報室、ヒバク反対キャンペーンの呼び掛け、57団体155個人の賛同  
紹介：近藤正道参議院議員、福島瑞穂参議院議員  
厚生労働省の回答（6/20）：「大阪と連絡をとったところ、ご指摘の通りでした。要請の通り、りん何<sup>注6</sup>に戻し、再検討をいたします。」  
注6：資料を添えて上級機関に判断を求めること
- ⑨ 6月下旬 淀川労基署がりん何の準備開始。審査官による審査は中断となる。
- ⑩ 8月 5日 ヒバクを許さない集いPart8 で本件の経過と今後の課題について報告を受け、支援のアピールを採択
- ⑪ 8月18日 大阪で、遺族、弁護士、医師、支援者の話し合い。  
名前を明かして支援を訴える。「支援する会」を発足させ、政府交渉や署名運動を行う。等を確認。
- ⑫ 8月22日 淀川労基署から労基局へりん何（本省の受理日は不明）。
- ⑬ 8月27日 労働現場の環境調査を行い「りん何」に添付せよとの申し入れ  
労基署の回答：本省の指示がない限り調査はしない方針である。
- ⑭ 9月 5日 淀川労基署に疑問点の説明を求める。  
関西労働者安全センター、ヒバク反対キャンペーンから4名が参加。8月27日付け申入書を渡す。  
労基署の説明：基発第810号の例示疾病になく、またウイルスが原因との見解から、被曝労働現場の環境や労働状況の調査をせず、りん何もせず独断で却下。りん何に際しては、特段の調査は行わず手元の資料を添付。今後、本省指示があれば調査。

- ⑮ 9月24日 喜友名正さんの労災認定を支援する会、発足集会（大阪にて）。全国署名の開始  
（責任団体 \*：事務局） 原水爆禁止日本国民会議、原子力資料情報室\*、関西労働者安全センター、  
反原子力茨城共同行動、原発はごめんだ！ヒロシマ市民の会、ヒパク反対キャンペーン\*
- ⑯ 9月26日 厚生労働省交渉 喜友名さんの被曝労働が過酷なものであったことを指摘し、その実態調査を求める。
- ⑰ 11月22日 厚生労働省の第1回検討会開催
- ⑱ 12月13日 署名4, 175筆の提出、厚生労働省交渉<sup>注7</sup>  
注7：原爆被曝者および原発を含む原子力施設労働者の疫学調査の検討結果等を添えて申入書を提出
- ⑲ 12月20日 署名追加提出8, 236筆（累計1万2, 411筆）
- ⑳ 2008年 2月 署名拡大学習集会（大阪 2/17）
- 21 2月 8日 過酷な被曝労働の実態に関する資料を補強して2007年12月13日申し入れ書を一部修正
- 22 3月 3日 淀川労基署に追加調査その他の説明を求める。
- 23 3月 6日 中央行動（市民と議員の院内集会、署名提出、厚生労働省交渉）、喜友名末子さんと代理人が上京  
議員10名、市民40名が結集、署名3万6, 655筆を提出（累計4万9, 066筆）
- 24 3月18日 厚生労働省へ署名追加提出3, 365筆（累計5万2, 431筆）  
淀川労基署への働きかけ
- 25 3月27日 厚生労働省へ3月6日の交渉結果の確認、および、早期認定を申し入れる。
- 26 4月21日 署名追加提出1万9, 718筆（累計7万2, 149筆）
- 27 4月24日 厚生労働省の第2回検討会開催
- 28 5月 9日 署名追加提出1万7, 690筆（累計8万9, 839筆）  
厚生労働省の新担当者に「前任者との確認」の再確認を求める。
- 29 6月11日 署名追加提出3, 630筆（累計9万3, 469筆）、  
長尾裁判の不当判決に影響されることなく労働者保護に基づき労災認定を行うことを申し入れる。
- 30 6月12日 厚生労働省の第3回検討会開催  
検討会はこれ以降も継続される（厚生労働省の説明）
- 31 8月 1日 厚生労働省の第4回検討会開催
- 32 8月 5日 被曝を許さない集い-Pat9で、報告と支援の呼びかけを行う
- 33 9月11日 第2回中央行動に喜友名末子さんが上京  
市民40名、議員4名が結集、署名6万1, 246筆を提出（累計15万4, 715筆）
- 34 10月 3日 追加署名提出2, 006筆を提出（累計15万6, 721筆）  
厚生労働省の第5回検討会開催  
翌日にかけて、TV・新聞で「検討会で喜友名さんの病気と被曝に因果関係ありとまとまった」と報道。
- 35 10月14日 新聞報道 「大阪労働局は労災認定が妥当と判断。淀川労基署は近く労災と認定し遺族補償の支給を開始する。」
- 36 10月16日 淀川労基署から喜友名末子さんに「不支給決定を見直す方針。平均賃金決定申請書が出れば支給決定したい。」と連絡。
- 37 10月27日 淀川労基署から代理人に「支給決定」との連絡